



—ふくしまの未来のために復興を支援します—

一般財団法人 ふくしま市町村支援機構

## 情報提供

### 道路の維持修繕に関する省令・告示が施行されました

橋梁等の道路構造物の老朽化が深刻な問題となる中、昨年施行された道路法等の一部を改正する法律（平成25年6月5日公布、9月2日施行）により、予防保全の観点も踏まえて道路の点検を行うべきことが明確化されました。

これを受け、平成26年3月31日、道路法施行規則において、道路橋等の維持・修繕に関する具体的な基準等を定める省令・告示が公布され、7月1日より施行されました。

従来、道路橋等の維持管理は自治体ごとに異なる基準で行われてきましたが、今般の施行により具体的な点検頻度や方法等が定められ、統一的な基準で点検が行われることになりました。

今回は省令・告示のポイントについて紹介します。より詳細な情報は、次号以降で改めて紹介する予定です。

#### ●省令・告示のポイント●

##### ■省令・告示の概要

- ① 橋梁等の点検頻度を5年に1度とし、遠望目視ではなく近接目視での点検を基本とすること。
- ② 点検・診断の結果等について、記録・保存をすること。
- ③ 統一的な尺度で健全性の診断結果を4段階に分類すること（下表参照）。

##### ■健全性の診断結果の判定区分

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態

お問合せは 土木1課 ☎ 024-597-7063 まで

## 研修

### 市町村建設事業担当職員研修 報告と案内



#### 平成25年度は262名 増加率高く

市町村建設事業担当職員研修の受講生は年々増加していますが、平成25年度は直近10年間の中で最も増加率が高く、44市町村延べ262名に参加いただきました。

特に約30名に参加いただいた新規研修の「許認可業務」は、研修内容が行政手続法から農地転用、林地開発、道路法にいたるまでバラエティーに富んでいたことから、ご好評をいただきました。



許認可業務研修の様子

#### 平成26年度 ここが目玉

今年度は、隔年実施している「災害復旧事業の執行」について、東北地方整備局査定官による講義を新たに加えて内容の充実を図っています。また、特別研修として「交付金事業と会計検査（仮称）」を実施する予定です。

受講生の募集は、各研修の実施予定日の1か月前から行っています。奮ってご参加ください。

お問合せは 総務課 ☎ 024-522-5123 まで

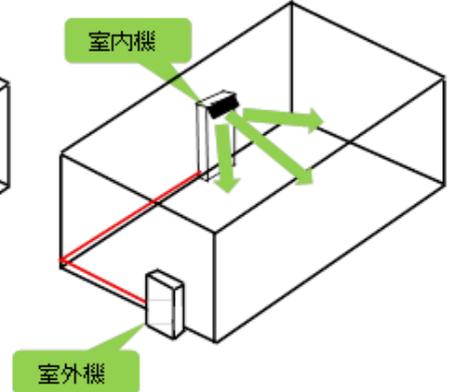
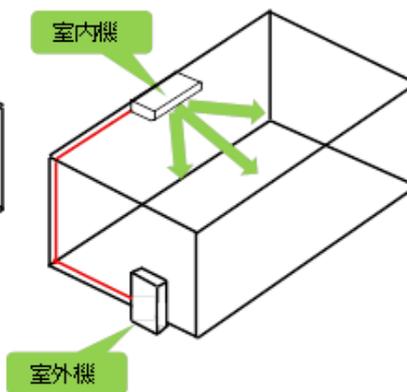
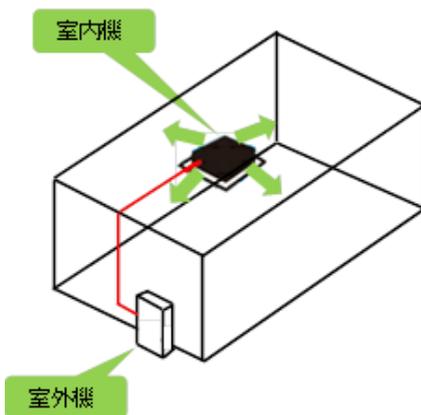
## 学校に設置される空調設備のタイプ

近年、地球温暖化に伴う夏季の室温の上昇や福島第一原子力発電所事故の影響により、学校における学習環境の悪化が懸念されていることから、空調設備の設置が進められています。そこで今回は、学校に一般的に設置される空調設備のタイプについて紹介します。

I. 天井埋込形

II. 天吊形

III. 床置形



天井裏の空間が広い場合に設置されることが多いタイプで、室内機が天井に埋め込まれており、スッキリして見栄えが良いです。

また、気流方向も4方向・2方向・1方向と種類があり、機種によっては天井裏の空間が小さい場合でも対応可能なものもあります。

天井裏のスペースが十分でない場合に設置されるタイプで、天井開口作業が不要なため工事期間を短縮できます。

気流は1方向が主流です。設置にあたっては、室内に配管が露出することがあります。

建物の天井の強度が不足している場合などに設置されることが多いタイプで、天井開口作業が不要なため工事期間を短縮できます。

気流は1方向が主流です。床置きのため、大空間に有効です。設置にあたっては、建物の外壁に沿って配管することができます。

### ●各タイプの特徴を整理すると……●

	I. 天井埋込形	II. 天吊形	III. 床置形
適しているケース	天井裏の空間が大きい場合（小さくても可能なものもある）	天井裏のスペースがない場合	天井の強度が不足している場合
気流方向	4方向／2方向／1方向	1方向が主流	1方向が主流
配管	原則室内に露出しない（天井裏の空間が小さい場合は露出する可能性もある）	室内に露出する可能性がある	室内に露出しない（外壁に沿って配管）
その他のメリット	室内機が天井に埋め込まれ見栄えが良い	工事期間が短い	工事期間が短い

空調設備設置・更新を検討されている市町村の担当者の方、お困りのことがあればご相談ください。支援機構では、空調設備の設計・積算・施工監理等に関して市町村のみなさまを支援しています。

## 学校施設の長寿命化改修 ～その概要と補助制度

学校施設は公共施設の約4割を占めています。しかし、そのうち公立小中学校については、保有面積で見ると建築後25年以上を経過した建物が7割を占めるなど、老朽化が深刻な問題となっています。

その対策として、現在“学校施設の長寿命化改修”への取り組みが急がれています。本年1月には文部科学省から「学校施設の長寿命化改修の手引き」が公表され、国を挙げての意識啓発がなされています。今注目されている長寿命化改修の概要と補助制度を紹介します。

### 1. 長寿命化改修とは

学校施設の老朽化対策を効率的・効果的に進めるための新しい改修方法です。従来のように建築後40年程度で建て替えるのではなく、コストを抑えながら建て替えと同等の教育環境の確保が可能です。

### 2. 長寿命化改修のメリット

#### (1) 工事費用の縮減、工期の短縮が可能

- 構造体（柱や梁）の工事が大幅に減少するため、工事費用が建て替えと比較して4割程度縮減
- 工期も大幅に短縮

#### (2) 建て替えた場合と同等の教育環境の確保が可能

- ライフラインや仕上げ、機能の一新が可能
- 間取りを変更することも可能

#### (3) 廃棄物が少ない

- 排出する廃棄物が少なく環境負荷が少ない
- 廃棄物処理にかかるコストの削減が可能



環境に配慮した学校施設として再生



改修に併せて多目的に活用できるワークスペースを整備

### ●補助制度「長寿命化改良事業」とは●

概要	従来、改築（建て替え）していた老朽施設の再生を図るため、構造体の長寿命化やライフラインの更新などにより建物の耐久性を高めるとともに、省エネ化や多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境の提供など現代の社会的要請に応じた改修を支援
対象校	幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校（前期課程）、特別支援学校
対象建物	校舎、屋内運動場、寄宿舎
算定割合※	1 / 3 （※算定割合：補助金の額を計算する際に用いられる割合。補助率。）
補助要件	耐力度調査の結果、基準点以下となった建物
工事内容	老朽施設の長寿命化を図るために必要な工事 ● 建物の耐久性を高めるもの ● 現代の社会的要請に応じるもの

（出典：「学校施設の長寿命化改修の手引き～学校のリニューアルで子供と地域を元気に！～」(平成26年1月 文部科学省)）

学校施設の長寿命化改修を検討されている市町村の担当者の方、お困りのことがあればご相談ください。支援機構では、建築事業に係る調査、計画、設計積算及び工事監理に関して市町村の皆様を支援しています。

お問い合わせ 建築課 ☎ 024-522-5124 まで

## 設計積算システムワンポイントアドバイス ～その① 大型標識 (F 型) 編

積算業務で基準を参照しても理解しにくいということはありませんか？ そんな悩みを解決するワンポイントアドバイスを紹介します。今回は大型標識 (F 型) についてです。



大型標識の積算は、大きく分けて

【基礎】・【柱】・【標識板】の3つで構成されます。

○参考図書

- (1) 土木工事標準積算基準〔I〕I-2-②-2、〔II〕IV-1-⑫-3
- (2) 土木工事標準図集 付属施設-16, 17
- (3) 土木事業単価表 p. 302

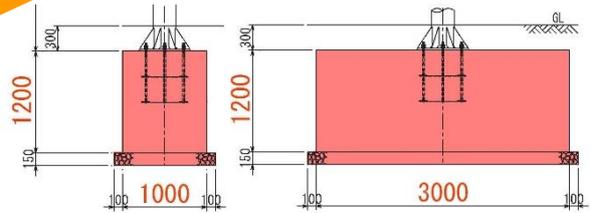
### ワンポイント

アンカーボルトの材料費は含まない！

#### ■基礎

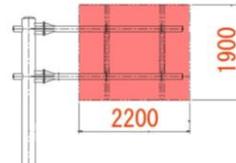
- ・コード S7024 を使用する。【参考図書(1)】
- ・S7024 には、機械経費・労務費・材料費 (アンカーボルト抜) を含む。

コンクリート数量  
 $V=1.20 \times 1.00 \times 3.00=3.60\text{m}^3$



#### ■標識板

- ・コード S7022 を使用する。【参考図書(1)】
- ・S7022 には、機械経費・労務費・材料費 を含む。
- ・標識板面積は、【参考図書(2)】を参照。



標識板面積  
 $A=2.2 \times 1.9=4.18\text{m}^2$

#### ■柱

- ・コード S7021 を使用する。【参考図書(1)】
- ・S7021 には、機械経費・労務費 を含む。
- ・支柱の材料費は、別途計上する。【参考図書(2),(3)】
- ・アンカーボルトの材料費は重量を D 条件に入力する。【参考図書(2)】
- ・別途製作する標識柱の取り扱い、共通仮設費・現場管理費対象外となるため、#0040 を挿入する (条件 1, 1, 4)。

### ワンポイント

#0040 の条件は 1, 1, 4 !

## 葛尾村復興まちづくり～「かつらお再生戦略プラン」の策定

支援機構では、葛尾村の原発事故からの復旧・復興を支援しており、村民代表者や有識者等で作る葛尾村復興委員会の運営に事務局として関わりました。

今般、同委員会が「かつらお再生戦略プラン」を取りまとめましたので紹介します。

葛尾村は、東日本大震災・福島第一原子力発電所事故以降、今なお、全村民が避難生活を余儀なくされています。

未曾有の惨事からの復興を目指し、葛尾村では平成24年12月に「第1次葛尾村復興計画」を策定しました。そして、この「基本計画」の実現に向けて「葛尾村復興まちづくり事業化計画」を策定することとなり、支援機構がそれを支援させていただくこととなりました。

事業化計画策定においては、まちづくりの主役である村民の皆様の参画を最も重視しました。村内11行政区の皆様と意見交換する「地区協議会」、地区協議会から提案された復興への対応策等を深く検討する「テーマ別分科会」、「村民アンケート調査」、「葛尾村村議会への報告及び意見交換」、「県、村等関係行政機関及び各種団体へのヒアリ



村民の皆様とのワークショップ実施状況



葛尾村長への答申（写真左から 松本壽夫副委員長、芥川委員長、松本允秀村長、金谷副村長）

ング」、さらにこれら全てを総括する「復興委員会」などを開催し、延べ人数にして約930名の方々の意見交換を重ね、この度「かつらお再生戦略プラン」として取りまとめました。

平成26年6月10日、葛尾村長に対する答申が復興委員長により行われ、プランの策定が報告されました。今後、まちづくりにおいて実践的に取り扱われることとなります。

しかし、「新生かつらお」は直ちに実現されるものではありません。時間の経過や社会情勢によって変化していく村民のニーズに対応しながら、プランの進捗状況を確認し、将来を見据え間断なく見直し・修正を行い、一步一步確実に実行していくことが求められます。

### ●「かつらお再生戦略プラン」の概要●

#### ■復興再生の将来像（コンセプト）

エコ・コンパクトビレッジ

～自然と共生し、一人ひとりの笑顔がみえる、持続可能なふるさと「かつらお」～

#### ■3つの柱と13の主要施策

柱	1. 住まい・絆	2. 安全・安心	3. 産業再生・活力
主要 施策	① 集落再建	④ 医療・福祉施設整備	⑨ 安心農業基盤・体制整備
	② 公営住宅整備	⑤ 子育て支援環境充実	⑩ 畜産再建
	③ 絆強化イベント	⑥ 広域道路整備	⑪ 商店再生
		⑦ 公共交通支援	⑫ 資源循環・再生可能エネルギー
	⑧ 放射能安全対策	⑬ 産業振興・雇用創出	

本コーナーでは、個性あふれる当機構職員のありのままの姿をお伝えします。  
連載第2回目の今回は、当機構を支える大黒柱である業務部長 佐藤 健さん、本年4月に長崎から単身赴任して当機構の職員となった高倉 博さんの2名を紹介します。



## 「“ふくしまの復興”を成し 遂げるまで、心が休まるこ とはない」

業務部長兼土木1課長

佐藤 健

### 36年目のベテラン 「健部長」と慕われ

業務部長と土木1課長を兼務する佐藤 健（さとう けん）さんは、職員から親しみを込めて「健部長」と呼ばれている。現職に就いたのは2年前、北塩原村役場への出向から戻ってきてからだ。

佐藤さんによれば、「業務部の仕事を一言で表現すると、土木・水道・設備・建築のすべての事業で計画の策定から工事の管理までトータルでお手伝いすること。」その仕事を統括するのが佐藤さんの役割だ。

### 部署越えた取り組みでミス減らす

最近特に熱心に取り組んでいるのが、業務のミスを防ぐ体制を整備することだ。今年1月に新設された建設技術部と協同して取り組んでおり、徐々に成果が現れてきているという。

「今までは、ミスがないかどうか納品前の成果物をチェックするだけで終わりだった。でもそこから一歩進んで、発見されたミスの事例をまとめてそれを共有するようにしたんだ。情報共有すればミスは減るってことがよくわかったよ。」

成果は目に見えて上がっている。平成26年6月のミスの発生件数は、この取り組みを始めたころに比べて3分の1程度に減った。

しかしそんな嬉しい結果にも、佐藤さんの頬は緩まない。「ここからが勝負。どこまでゼロに近づけられるかだ」と冷静に語る。その表情には、部署を背負うリーダーの気迫があふれている。

### 職員の健康が第一 ノー残業デー導入

佐藤さんの一番の気掛かりは、職員の健康だ。「震災よりも前から膨大な業務量をずっとこなし続けている。みんなの健康が心配だ。」

少しでも身体を休めてもらうため、昨年からは毎月第3水曜日をノー残業デーにした。

「1人でも例外を認めたらルールがなし崩しになってしまうので、ノー残業デーは心を鬼にしても全員に『今日は帰れ』と言わなきゃならない。それが辛いところではあるけれど、この制度を定着・発展させて少しずつ休みを増やしていければなと。」

職員の身体を思いやりながら、仕事をしたいという心をも思いやる。なんと職員思いなのだろう。

### 目指すは復興 英気はツーリング仲間と養う

「目標は、月並みかもしれないけど“ふくしまの復興”。そのために職員一丸となって頑張る。これが達成されるまでは、自分たちの心が休まることはない。」

そんな佐藤さんの趣味はキャンプ。職場のツーリング仲間とよく行くそうだ。仲間と過ごす休日が、“復興”という大きな目標に挑む力を生む。

インタビューの最後に、個人的な目標は早く痩せることなんだ、と茶目っ気たっぷりに教えてくれた。職員の身体と同じように自身の身体も思いやって、今後も元気に活躍していただきたい。



# 「仕事に“ベテラン”はない。 今でも毎日が勉強」

業務部土木1課 管理官

## 高倉 博



### 恩返しのつもり 43年目の新天地

本年4月から当機構の職員となった高倉 博（たかくら ひろし）さん。なんと、3月までは遠く離れた九州で、長崎県建設技術研究センターに勤めていた。

「定年を目前にして、これからどうしようかとふと考えたとき、今までの恩返しがしたいなと思ったんです。去年3か月間こちら（当機構）に応援職員として出向したのですが、そのときの印象が強くて。まだまだ大変そうだし、何かお手伝いできないか、という思いで来ました。」

なるほど確かに、業務内容がほぼ同じなら、場所は違えども今まで42年間培ってきた経験を存分に活かせますね——そう返すと、高倉さんはそういうことではないのだ、ときっぱり否定した。「あくまでもお返しという気持ち。これまでずっとこの仕事で食べさせてもらったので。」自己実現のためではなく、感謝の思いで働いているのだという。

### 遠く離れた地でも抵抗なく

しかしいくら恩返しがしたいとはいえ、遠く離れた地へ単身赴任することに抵抗を感じなかったのだろうか。

「東京や福岡で働いていたこともあったので、抵抗は全くなかったです。子どもはもう手を離れ、妻も賛成してくれましたし。」

家族にも背中を押され、高倉さんの異郷の地での“第二の人生”がスタートした。



すでに去年3か月間を福島で過ごしたことや、その際雪国である福島の冬を経験したこともあって、「不安なのは夏の暑さくらいです。」と笑う。

早くも福島での生活に慣れ、「知らない土地に対する違和感のようなものは全くない。」と高倉さん。素早い適応ぶりには舌を巻くばかりである。

### 苦手分野で活躍 毎日が学び

高倉さんの担当業務は橋梁の補修に関する積算だ。しかし実は、積算はあまり得意ではないのだとか。

「今まで設計と現場管理、積算を主に経験してきましたが、そのなかでも積算が一番苦手です。本当は設計とかの方が得意なんです。」

それでも、設計の仕事をしてほしいと思うことはないそうだ。忙しいところを手伝いたい、そのために来たのだから、と高倉さんという。

経験豊富な高倉さんでも、場所が変わればわからないことも増える。毎日が学びの連続だ。

「勉強になることはたくさんあります。仕事のやり方は大体今までと同じですが、地域ごとに積算などのルールが異なっているので学びなおさなければならないことも多いんです。積算のソフトも全国で統一されていないわけです。今までの知識が通用するのは50%もないと思います。」

### 仕事に“ベテラン”はない

技術や制度は日々変わっていく。毎日が勉強だ。「仕事に“ベテラン”はないんです。ものづくりの職人であれば経験がものをいうでしょうが、我々の知識や技術はどんどん更新していかなくちゃいけない。日々勉強しないと。」

そう語る高倉さんの表情はどこか誇らしげだ。

休日は家事や買い物に時間を費やし、まだまだ遠出したことはないそうだ。「積極的に出かけ、県内のいろいろな景色を見てみたい。」と目を輝かせていた。

感謝の心で働くという高倉さん。その高き志に敬意を表さずにはられない。

## 蒲生地区の木流し ～『只見町 川と人の物語』より～

平成23年7月27日から降り注いだ豪雨は、只見町に甚大な被害をもたらし、私たちは自然の猛威、そして水の怖さをあらためて知らされることとなりました。

只見町はこれまでも大きな水害を経験しており、人々はその都度、災害を乗り越えながら川と共存してきました。支援機構では、こうした歴史から得た教訓が今回の水害にも活かされたのではないかと考え、奥会津の歴史や民俗を長年研究されてきた鈴木克彦氏にご協力いただき、「聞き書き」というかたちで川をめぐる人々の営みを記録することとしました。

このコーナーでは、こうしてとりまとめ本年3月に発行した『只見町 川と人の物語—平成23年7月の水害後に行った聞き書きを通して—』より、一部を抜粋して紹介します。



キンニユウ

春先の固雪の頃、「ハルキヤマ（春木（伐）山）」で伐りだした木を割って、川べりに「キンニユウ」がつくられる。「キンニユウ」とは、積みあげた薪の山のことを指す。薪がよく乾いた晩秋の頃、キンニユウを崩し川に浮かべて集落まで運ぶというのが「木流し」である。

この作業は、村人たちが「結い」で互いに協力し合いながら行うのが常である。作業は大きく三つに分けられる。「キンニユウ」の薪を川に放り込む人。川が曲がるところや流れが淀む所では薪が流れにくくなるため、流れずにある薪をトビクチ（鳶口）を使って流れに戻してやる人、時には川の淵で多くの薪が流れ下らずに、いつまでも同じ所をグルグルと廻っていることがある。このようにときには、二人で淵に縄を張って薪を流れに上げてやる。そして最後に、揚場（下流で薪を引き上げる人。このような役割を担う者が川の上流から揚場まで多数必要となる。薪がそれぞれのポジションを全て通過すると、そのポジションについていた人たちは、薪揚げ作業をする揚場に移動する。揚場では、流しはじめの頃はさほど忙しくはないが、中盤以降になると大量の薪がどんどん流れてくるため非常に忙しくなる。こうして、一軒分の木流しが終わると、次の家の木流しを、また初めから繰り返す。

川の上流につくられた「キンニユウ」の全てが流されるまでには数日がかかる。この薪は、ほとんどがブナで真奈川付近の山を営林署から払い下げて伐っていた。

（中略）

只見では「キンニユウ」の外に「ニユウ」という言葉が付くものに「大根ニユウ」という言葉がある。両者に共通しているのは、山のように盛り上がる姿である。そのような姿をどうしてニユウと呼ぶのかを知る人はいなかった。



大根ニユウ。冬の間大根を新鮮なまま保存できる。

お問い合わせ 企画部 ☎ 024-522-5123 まで



### 編集後記

6月に広報誌編集担当者向けの研修を受講し、広報誌の企画の立て方や記事を見やすくレイアウトするためのポイントなどを学ぶことができました。今号の編集にあたっては研修で得たことを活かし、写真や文字の配置、リード文を置くことなどに気を配って見やすい紙面づくりを心掛けましたが、いかがでしたでしょうか。

見た目のみならず中身も改善してまいりたいと思っております。ご意見やご感想、こんな情報が知りたいなどのご要望等ありましたら、ぜひ企画部までお寄せください。

ふくしまの復興を  
支援しています



【相談専用TEL】 024-597-7044

【編集・発行】 〒960-8043 福島県福島市中町7-17 一般財団法人ふくしま市町村支援機構

TEL : 024-522-5123 FAX : 024-522-3631 E-Mail : info2@fctc.or.jp URL : <http://www.fm-so.org/>